

# 第125期定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第125期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
(添付書類)	
事業報告 .....	15
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	37
監査報告書 .....	40



住友ゴム工業株式会社  
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

(証券コード：5110)

(証券コード：5110)  
2017年3月7日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

 住友ゴム工業株式会社

代表取締役  
社 長 池 田 育 嗣

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁および4頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2017年3月28日(火曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年3月29日 (水曜日) 午前10時  
(受付開始時間は、午前9時を予定しております。)
2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号  
当社 本社13階ホール  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第125期(2016年1月1日から2016年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第125期(2016年1月1日から2016年12月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役11名選任の件

### 4. インターネットによる開示

法令および定款第15条の規定にもとづき、以下の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.srigroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。

また、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

- 
- ◎ 本招集ご通知添付の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.srigroup.co.jp/>)において修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

### 株主総会にご出席いただける場合

定時株主総会  
招集ご通知

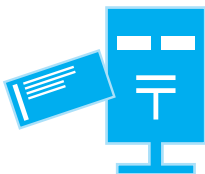
議決権行使書

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

2017年3月29日(水曜日)午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### ▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2017年3月28日(火曜日)午後5時45分到着分まで



#### ▶ インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限

2017年3月28日(火曜日)午後5時45分受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。>>>

#### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## >>>インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話からも議決権をご行使いただくことができます。

**議決権行使ウェブサイトURL** <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。)



- インターネットによつて議決権を複数回行使された場合（パソコンと携帯電話で重複してなされた場合も含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネットによつて議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、以下の環境が必要となります。
  - ① インターネットにアクセスできる状態であること。
  - ② パソコンを用いられる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。  
(Microsoftは、米国およびその他の国における米国Microsoft Corporationの登録商標です。)
  - ③ 携帯電話を用いられる場合は、ご使用の携帯電話が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎️ **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。
- 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎️ **0120-782-031** (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき30円と合わせ、1株につき年55円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円  
総額 6,557,922,225円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2017年3月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 株主総会の運営をより機動的に行うため、現行定款第14条に定める議長の選任要件を一部変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律 第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことにもない、業務執行を行わない取締役および監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう、また継続的に有用な人材を確保するため、現行定款第26条および第33条に定める責任限定契約を締結できる役員の範囲を変更するものであります。  
なお、定款第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第14条 取締役会長は株主総会の議長となる。</p> <p>② 取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(社外取締役の責任限定)</p> <p>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第14条 (現行どおり)</p> <p>② 取締役会長に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議で定められた順序により他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(<u>取締役の責任限定</u>)</p> <p>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、同法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会 (<u>社外監査役</u>の責任限定)</p> <p>第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項に定める監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (<u>監査役</u>の責任限定)</p> <p>第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項に定める監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>



### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(11名)が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者については、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申にもとづき、取締役会で決定しております。

1

いけ だ      いく じ  
**池田 育嗣**

(1956年11月7日生)

再任

所有する当社株式数

34,400株

取締役在任年数

10年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

#### ●略歴および地位

- 1979年 4月 当社入社
- 2000年 1月 同タイヤ生産技術部長
- 2003年 3月 同執行役員
- 2007年 3月 同取締役(常務執行役員)
- 2010年 3月 同取締役(専務執行役員)
- 2011年 3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し経営方針を明確に打ち出していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

た なか ひろ あき  
**田中 宏明**  
 (1953年9月14日生)

再任

所有する当社株式数 34,502株  
 取締役在任年数 10年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1976年 4月 当社入社  
 2002年 1月 同産業品事業部長  
 2003年 3月 同執行役員  
 2007年 3月 同取締役(常務執行役員)  
 2011年 3月 同代表取締役(専務執行役員)  
 2014年 3月 同代表取締役(副社長) 現在に至る

[担当] 管理部門・国内事業統括、広報担当



#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門に従事し、産業品事業部長、管理部門統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会ではガバナンス強化等を推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

にし みのる  
**西 実**  
 (1955年5月10日生)

再任

所有する当社株式数 14,486株  
 取締役在任年数 6年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社  
 2002年 1月 同タイヤ技術本部第三技術部長  
 2005年 9月 Goodyear Dunlop Tires Europe B.V. Director  
 2007年 3月 当社執行役員  
 2011年 3月 同取締役(常務執行役員)  
 2014年 3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る

[担当] 技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、  
 タイヤ技術本部長



#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、技術・生産部門統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では技術分野の専門家の視点で技術・生産部門全般を監督していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

おんが けんじ  
**恩賀 賢治**  
 (1954年9月22日生)

再任

所有する当社株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会への出席状況

18,619株  
 6年  
 14回/14回 (100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
 2000年 1月 同人事部長  
 2003年 1月 P.T. Sumi Rubber Indonesia President Director  
 2005年 3月 当社執行役員  
 2009年 3月 同常務執行役員  
 2011年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る

[担当] 北米事業担当

[重要な兼職の状況] Sumitomo Rubber USA, LLC Chairman & CEO,  
 Sumitomo Rubber North America, Inc. Chairman



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に国内外人事部門に従事し、海外子会社代表、新車用タイヤ販売担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では北米を中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

い い やす たか  
**伊井 康高**  
 (1959年1月25日生)

再任

所有する当社株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会への出席状況

15,774株  
 6年  
 14回/14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1981年 4月 当社入社  
 2002年 1月 同総合企画部主幹  
 2005年 3月 SRIタイヤトレーディング(株)代表取締役社長  
 2007年 3月 当社執行役員  
 2011年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る

[担当] 米州統括、米州本部長



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門に従事し、海外事業担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では米州を中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

いしだ ひろき  
**石田 宏樹**  
 (1958年7月11日生)

再任

所有する当社株式数 25,400株  
 取締役在任年数 6年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1981年 4月 住友電気工業(株)入社  
 2005年 1月 同経営企画部長  
 2007年 6月 同自動車事業本部統合企画部長  
 2010年 2月 当社佐々木専務執行役員付主幹  
 2010年 3月 同執行役員  
 2011年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る

[担当] 海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当



#### ●取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では企業財務全般を監督していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7

くろだ ゆたか  
**黒田 豊**  
 (1959年7月22日生)

再任

所有する当社株式数 14,800株  
 取締役在任年数 5年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社  
 2005年 7月 Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. President  
 2009年 3月 当社執行役員  
 2012年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る

[担当] 欧州・アフリカ統括、欧州・アフリカ本部長



#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外子会社代表、生産担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会では欧州・アフリカを中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8

やまもと さとる  
**山本 悟**  
 (1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会の出席状況

8,430株  
 2年  
 14回/14回 (100%)

## ●略歴、地位および担当

- 1982年 4月 当社入社  
 2001年 1月 同タイヤ営業本部販売部長  
 2007年 1月 ㈱ダンロップファルケン九州<現ダンロップタイヤ九州㈱>  
 代表取締役社長  
 2010年 3月 当社ダンロップタイヤ営業本部副本部長  
 同執行役員  
 2011年 3月 同ダンロップタイヤ営業本部長  
 2013年 3月 同常務執行役員  
 2015年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る  
**[担当]** アジア・大洋州統括、アジア・大洋州本部長



## ●取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、販売子会社代表、市販用タイヤ販売担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会ではアジアを中心としたグローバル経営をけん引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9

こうさか けいぞう  
**高坂 敬三**  
 (1945年12月11日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数  
 取締役在任年数  
 取締役会の出席状況

0株  
 8年  
 14回/14回 (100%)

## ●略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1970年 4月 弁護士登録  
 色川法律事務所入所 現在に至る  
 1995年 4月 大阪弁護士会副会長  
 2001年 1月 色川法律事務所代表  
 2006年 6月 東洋アルミニウム㈱社外監査役 現在に至る  
 2008年 6月 ㈱キーエンス社外監査役  
 2009年 3月 当社社外取締役 現在に至る  
 2012年 6月 積水化成成品工業㈱社外監査役 現在に至る  
 2016年 6月 ㈱テクノアソシエ社外監査役 現在に至る

**[重要な兼職の状況]** 弁護士、東洋アルミニウム㈱社外監査役、  
 積水化成成品工業㈱社外監査役、㈱テクノアソシエ社外監査役



## ●社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っており、引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10

うち おけ ふみ きよ  
**内桶 文清**  
 (1948年10月29日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数 0株  
 取締役在任年数 4年  
 取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

#### ●略歴、地位および重要な兼職の状況

1971年 4月 住友電気工業(株)入社  
 2003年 6月 同執行役員  
 2004年 6月 同常務執行役員  
 2005年 6月 同常務取締役  
 2006年 6月 住友電装(株)取締役執行役員副社長  
 2007年 6月 同代表取締役執行役員社長  
 2012年 6月 同取締役会長  
 住友電気工業(株)代表取締役副社長 現在に至る  
 2013年 3月 当社社外取締役 現在に至る  
 【重要な兼職の状況】 住友電気工業(株)代表取締役副社長



#### ●社外取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)における取締役としての経験を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

11

むら かみ けん じ  
**村上 健治**  
 (1947年8月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数 2,700株  
 取締役在任年数 1年  
 取締役会の出席状況 11回/11回 (100%)

#### ●略歴および地位

1970年 4月 大和ハウス工業(株)入社  
 2000年 6月 同常務取締役  
 2001年 6月 同専務取締役  
 2004年 4月 同代表取締役社長  
 2011年 4月 同代表取締役副会長  
 2012年 4月 同取締役  
 2016年 3月 当社社外取締役 現在に至る



#### ●社外取締役候補者とした理由

大和ハウス工業(株)において代表取締役社長として企業経営に関与した経験があり、企業経営に関する豊富な知見を有しております。引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 池田育嗣氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
3. 社外取締役候補者 内桶文清氏は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.76%を有する住友電気工業㈱の代表取締役副社長であり、同社は当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社の連結売上の1.0%以下であります。その他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
4. 高坂敬三氏、内桶文清氏および村上健治氏は、社外取締役候補者であります。また、3氏が取締役に選任された場合、3氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
5. 社外取締役候補者 内桶文清氏に関する特記事項  
住友電気工業㈱は、内桶文清氏の取締役在任中、自動車部品取引に関し2013年に欧州委員会から欧州競争法違反の決定を、2014年に中国・国家発展改革委員会から中国独占禁止法違反を理由とする行政処罰決定を受け、架空送電線工事取引に関し2013年に公正取引委員会から独占禁止法違反を理由とする排除措置命令等を、高圧電力ケーブル等取引に関し2014年に欧州委員会から欧州競争法違反の決定を受けました。
6. 社外取締役候補者 村上健治氏に関する特記事項  
村上健治氏は、2016年3月30日開催の第124期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
7. 当社は、高坂敬三氏、内桶文清氏および村上健治氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しており、3氏が取締役に選任された場合、同契約を継続する予定であります。

以上

## 事業報告

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)

当社の連結業績は、当期より従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、「IFRS」という）を適用しております。そのため、前期の数値および比較につきましてもIFRSに準拠して開示しております。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では景気の拡大が継続し、欧州においても国や地域による格差はあるものの、緩やかな経済成長が見られました。中国経済につきましても成長率が鈍化していますが高い経済成長率を維持しており、インド経済も引き続き堅調に推移しました。一方でロシアやブラジルなどにおいては景気の低迷が継続しており、グローバルでの地政学的リスクの一層の高まりに加え、英国のEU離脱決定にともなう欧州域内における景気の不確実性や米国大統領選挙結果を踏まえての今後の政策に対する不安感が高まるなど、世界経済全体としては総じて低調に推移しました。

わが国経済は、期中における円高進行による企業収益の先行き不安等により、設備投資や個人消費が伸び悩み、引き続き低調に推移しました。

当社グループを取り巻く情勢は、天然ゴム価格と原油相場が緩やかな上昇に転じ、期末にかけては高騰しましたが、年度を通しては比較的低位で推移しました。一方、一部の新興国通貨を除いて期中に円高が進行し、販売金額面で大きな影響を受けました。

このような情勢のもと、当社グループは、2020年を目標年度とする長期ビジョン「VISION 2020」の実現に向けて、低燃費タイヤなどの高付加価値商品の更なる拡販を推進したほか、新市場・新分野に積極的に挑戦し、グループを挙げて事業の成長と収益力の向上を目指して様々な対策に取り組みました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は7,566億96百万円（前期比5.2%減）、事業利益(※)は749億16百万円（前期比5.0%減）、営業利益は732億84百万円（前期比17.8%減）、税引前利益は700億93百万円（前期比21.2%減）



となりました。また、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は413億64百万円（前期比42.5%減）となり、主に円高の影響により、対前期減収・減益の決算となりました。なお、前期に米国グッドイヤー社との提携解消にともなう特別な利益計上等があったため、当期利益は前期に比べて大きな減益となっております。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると考え、連結計算書類での報告数値に加え、追加的に開示しております。

## 【事業セグメント別の状況】

### 〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、6,484億45百万円（前期比5.0%減）、事業利益は679億24百万円（前期比8.2%減）となりました。

#### （国内市販用タイヤ）

夏タイヤではダンロップブランドの長持ちする低燃費タイヤ「エナセーブ」シリーズ、特殊吸音スポンジ「サイレントコア」を搭載した快適で長持ちする低燃費タイヤ「LE MANS（ル・マン）4」などの拡販を推進しました。また、ファルケンブランドではブランドの認知拡大に努めるとともに、プレミアム商品「AZENIS（アゼニス）FK453」などの高性能タイヤの拡販を推進しました。冬タイヤでは「効き長持ち性能」と「ライフ長持ち性能」を高次元でバランスさせたスタッドレスタイヤ「WINTER MAXX（ウインターマックス）02」を全国的に早期展開したほか、昨年末の降雪の影響もあって出荷が好調に推移したため、売上収益は前期を上回りました。

#### （国内新車用タイヤ）

引き続き低燃費タイヤを中心とする高付加価値タイヤの納入拡大に努めましたが、自動車生産台数が前期を下回ったため、売上収益は前期を下回りました。

#### (海外市販用タイヤ)

米国グッドイヤー社との提携解消により自由度が増した北米・欧州では販売を伸ばしました。また、中国では市場の消費鈍化傾向はみられたものの、新商品を中心に拡販し前期を上回りました。アフリカ・中南米等の新市場や、中近東でも販売を伸ばしましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

#### (海外新車用タイヤ)

タイヤ南アフリカに加え、昨年より納入を開始したブラジルで販売を伸ばしました。また北米・欧州においても引き続き海外自動車メーカー向けを中心に納入を拡大したことにより、販売数量は前期を上回りましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

#### [スポーツ事業]

スポーツ事業の売上収益は、727億72百万円（前期比6.4%減）、事業利益は円高による仕入れコストの減少等により43億3百万円（前期比63.3%増）となりました。

ゴルフ用品市場は国内においてゴルフ場入場者数が前期を下回るなか、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ ナイン」が順調に販売を伸ばし、当期もゴルフクラブ、ゴルフボールにおいてシェアNo.1(※)を確保しましたが、ゴルフウェアでは当期よりデサント社とのライセンスビジネスに切り替えたため減収となりました。この結果、国内ゴルフ用品全体としては、売上収益は前期を下回りました。

また海外市場においては、「スリクソン」「ゼクシオ」「クリーブランドゴルフ」の3ブランドで積極的に拡販に努めましたが、円高の影響により売上収益は前期を下回りました。

国内テニス用品市場では、テニスラケットにおいてシェアNo.1(※)を確保しましたが、テニス用品市場は伸び悩み、売上収益は前期を下回りました。

※ (株)矢野経済研究所調べによる店頭販売金額シェア

### 〔産業品他事業〕

産業品他事業の売上収益は、354億79百万円（前期比7.8%減）、事業利益は経費の抑制等により26億73百万円（前期比26.7%増）となりました。

建物の揺れを低減する住宅用制震ユニット「ミライエ」の販売が好調に推移し、年間目標である6千棟の販売を達成しました。また、熊本地震の際には「ミライエ」装着住宅は1棟も倒壊せず、お客様から高い評価を受けました。医療用ゴム部品については、スイスのロンストロフ社を核として欧州中心にグローバル展開を進めました。一方でプリンター・コピー機用精密ゴム部品では、プリンター・コピー機が市況悪化の影響で減産となったことに加え、円高の影響もあり、減収となりました。体育施設や土木海洋商品といったインフラ系商材においても、物件の遅れなどにより低調に推移しました。

### 【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売上収益	構成比	前期比
タイヤ事業	648,445百万円	85.7%	95.0%
スポーツ事業	72,772百万円	9.6%	93.6%
産業品他事業	35,479百万円	4.7%	92.2%
合 計	756,696百万円	100.0%	94.8%

### (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額496億6百万円となりました。主に、タイヤ事業におけるタイ工場、トルコ工場および南アフリカ工場の生産設備増強であります。

### (3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金は、主として自己資金および借入金により充當いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、英国のEU離脱決定による英国・EU域内における影響のほか、米国新政権での保護主義的な政策にともなうグローバルな影響等、世界的な景気の先行き不透明感が一層高まっており、高騰している天然ゴムや原油価格のほか、為替の動向、地政学的リスクの顕在化等、景気の不確実性が一層増してくるものと予想しています。

わが国でも、財政問題への先行き不安や、世界的な景気の不透明感による消費マインドの冷え込みなどが懸念されます。

このような経営環境に対応するため、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

#### [タイヤ事業]

国内市場においては、低燃費タイヤにおけるプレゼンスの維持向上を目指して今後も新商品を順次投入してまいります。ダンロップブランドでは、当社新技術「SHINOBI (シノビ) テクノロジー」と「サイレントコア」で乗り心地性能と静粛性能を大幅に高め、実感できる快適性能を実現した「LE MANS V (ル・マンファイブ)」61サイズを本年2月に発売いたしました。また、ライフ性能を従来品に比べて1.4倍高めた小型トラック・バス用低燃費タイヤ「エナセーブ SP LT50」を本年3月に発売いたしました。

海外市場においては、新興諸国での拡販を継続することに加え、本年2月に買収しました英国タイヤ販売会社Micheldever Group Ltd. (ミッチェルディーバー社) (※)を活用し、英国におけるファルケンブランドのプレゼンス向上を図ってまいります。そのほか、経営の自由度が増した欧米における拡販を積極的に進めるほか、拡大する環境規制に適合した商品の投入等、地域特性に応じた商品の展開もグローバルに進めてまいります。

開発面では、新材料開発技術「ADVANCED 4D NANO DESIGN (アドバンスド・フォーディー・ナノ・デザイン)」を初めて採用することでラベリング制度における最高グレード「AAA-a」を達成するとともに、耐摩耗性能を大幅に向上させたエナセーブのフラッグシップ低燃費タイヤ「エナセーブ NEXT II」を昨年11月に発売しました。そのほか、パンクが発生しないエアレスタイヤテ

クノロジー「GYROBLADE（ジャイロブレード）」、空気漏れを防ぐシーラントタイヤテクノロジー「CORESEAL（コアシール）」の実用化を進めるなど、今後も当社独自の先進技術を活用した魅力ある商品を順次展開してまいります。

生産面では、世界各地での増販にあわせ供給能力を拡大してまいります。欧州・ロシア・中近東・アフリカ地域への供給に適したトルコ工場のほか、2015年10月に取得した米国工場や、南アフリカ工場、ブラジル工場の能力増強投資等、今後も持続的な成長を支える供給体制の構築に努めてまいります。

※ 当社は2017年1月5日付でGraphite Capital Management LLP.等と自動車・モーターサイクル用タイヤ等の卸・小売販売他事業を行うミッチェルディーバー社の全株式について株式譲渡契約を締結し、同年2月10日付で全株式を215百万ポンド（約312億円：1ポンド＝145円換算）で取得いたしました。

#### [スポーツ事業]

ゴルフ用品では、国内でのトップシェアを維持すべく、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ ナイン」を軸に「スリクソン」「クリーブランドゴルフ」のゴルフクラブの拡販に努めます。ゴルフボールでは、高価格帯の「ゼクシオ」ブランドのほか、「スリクソン」などの新商品を順次投入いたします。海外市場においても国内同様、「スリクソン」「ゼクシオ」「クリーブランドゴルフ」のゴルフクラブの拡販や、「スリクソン」のゴルフボールのシェアアップなどに継続して取り組んでまいります。

テニス用品では、「スリクソン」のラケットの新商品投入やテニスボールの販売キャンペーンなどを実施し、拡販を進めてまいります。

ウェルネス事業では、引き続きコンパクトジムの新規出店を拡大してまいります。

## 〔産業品他事業〕

プリンター・コピー機用精密ゴム部品では、新規市場・新規顧客の開拓を進めます。制振事業では、「ミライエ」を中心に更にラインアップを整備し、安全で高品質な商品の供給に努めます。医療用ゴム部品は、欧州を中心にグローバル展開を一層進めてまいります。インフラ系商材では、東京オリンピック需要で受注した港湾整備物件をはじめ、今後具体化される物件に対応し、拡販に努めます。すべての商材において、品質や機能面で付加価値の高い商品を開発、提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

昨年末に英国Sports Direct International plc（スポーツダイレクトインターナショナル社）との間でダンロップ商標権等の買収について合意しました。今後は、ダンロップブランドのグローバル展開を主導的に進め、すべての事業におけるダンロップブランドの価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 日本基準

区 分	第122期 (2013年12月期)	第123期 (2014年12月期)	第124期 (2015年12月期)	(ご参考) 第125期 (2016年12月期)
売上高 (百万円)	780,609	837,647	848,663	804,964
営業利益 (百万円)	77,055	86,251	77,067	74,325
経常利益 (百万円)	74,582	87,968	78,894	70,994
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	44,794	53,206	55,834	49,937
1株当たり当期純利益	170円76銭	202円82銭	212円85銭	190円37銭
総資産 (百万円)	867,464	973,587	936,154	899,646
純資産 (百万円)	358,844	446,960	453,768	461,688

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。
2. 第123期は、世界的な需要の停滞により、タイヤ販売における競合他社との競争が激化しましたが、低燃費タイヤなどの高付加価値商品の更なる拡販に取り組んだ結果、第122期と比べ増収増益となりました。
3. 第124期は、円安の効果等により売上高は増収となりましたが、主力のタイヤ事業において、新興諸国での販売が低迷したことに加え、国内の冬タイヤ販売も暖冬により想定を下回ったため、営業利益および経常利益は減益となりました。なお、米国グッドイヤー社との提携解消にともない過年度に計上した欧州合弁会社の評価損に係る税負担の解消も実現したことなどにより当期純利益は増益となり、過去最高を更新しました。
4. 第125期は、参考として掲載するもので会計監査人の監査を受けておりません。

### ② IFRS

区 分	第124期 (2015年12月期)	第125期 (2016年12月期)
売上収益 (百万円)	798,483	756,696
事業利益 (百万円)	78,853	74,916
営業利益 (百万円)	89,173	73,284
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	71,976	41,364
基本的1株当たり当期利益	274円38銭	157円69銭
資産合計 (百万円)	932,432	897,634
資本合計 (百万円)	451,837	459,541

- (注) 1. 売上収益は、日本基準の売上高に販売奨励金の控除等の調整を加えたものです。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると考え、連結計算書類での報告数値に加え、追加的に開示しております。

3. 当期利益と日本基準の当期純利益との主な差異は、2015年および2016年に発生した米国グッドイヤー社との提携解消にともなう一時的な損益の取り扱いの違いによるものです。
4. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。
5. 第125期（当期）につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容（2016年12月31日現在）

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タ イ ヤ 事 業	タイヤ・チューブ(自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、オートモーティブ事業(パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
ス ポ ー ツ 事 業	スポーツ用品(ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフ・テニススクール運営、フィットネスクラブ運営
産 業 品 他 事 業	高機能ゴム事業(制振ダンパー、OA機器用精密ゴム、医療用精密ゴム等)、生活用品事業(炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、インフラ事業(防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)



## (7) 主要な営業所および工場 (2016年12月31日現在)

会社名	区分	所在地
住友ゴム工業(株)	本社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市
P.T. Sumi Rubber Indonesia	本社	インドネシア 西ジャワ州ジャカルタ市
	工場	インドネシア 西ジャワ州チカンベック市
住友橡膠(中国)有限公司	本社	中国 江蘇省常熟市
住友橡膠(常熟)有限公司	本社・工場	中国 江蘇省常熟市
住友橡膠(湖南)有限公司	本社・工場	中国 湖南省長沙市
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場	タイ ラヨーン県
Sumitomo Rubber USA, LLC	本社・工場	米国 ニューヨーク州トナワンダ
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	本社・工場	ブラジル パラナ州ファゼンダ・リオ・グランデ市
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本社・工場	トルコ チャンクル県
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	本社	南アフリカ クワズール・ナタール州ダーバン
	工場	南アフリカ クワズール・ナタール州レディスミス
ダンロップスポーツ(株)	本社	兵庫県神戸市
	工場	<市島工場>兵庫県丹波市
(株)ダンロップゴルフクラブ	本社・工場	宮崎県都城市
Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場	タイ プラチンブリ県カピンブリ市
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	本社・工場	米国 カリフォルニア州ハンティントンビーチ
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア ケダ州スンガイペタニ市
中山住膠精密橡膠有限公司	本社・工場	中国 広東省中山市
Sumirubber Vietnam, Ltd.	本社・工場	ベトナム ハイフォン市
L o n s t r o f f A G	本社・工場	スイス アールガウ州

(注) 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともない、Goodyear Dunlop Tires North America, Ltd. を2015年10月1日付で100%子会社とし、2016年4月1日付でSumitomo Rubber USA, LLCに社名を変更しました。

## (8) 重要な子会社の状況 (2016年12月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダン ロ ッ プ ス ポ ー ツ (株)	9,208百万円	60.4%	スポーツ用品 (ゴルフ・テニス等)の製造・販売
P.T. Sumi Rubber Indonesia (インドネシア)	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売
住 友 橡 膠 ( 中 国 ) 有 限 公 司 (中 国)	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括
住 友 橡 膠 ( 常 熟 ) 有 限 公 司 (中 国)	2,503百万 人民元	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
住 友 橡 膠 ( 湖 南 ) 有 限 公 司 (中 国)	1,781百万 人民元	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. (タ イ)	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber USA, LLC (米 国)	89百万 米ドル	間接所有 100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber North America, Inc. (米 国)	25百万 米ドル	100.0%	各種タイヤの販売
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (ブラジル)	1,220百万 ブラジル レアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. (ト ル コ)	971百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited (南アフリカ)	370 南アフリカ ランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売

- (注) 1. ダンロップスポーツ(株)の出資比率は、自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。
2. 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともない、Goodyear Dunlop Tires North America, Ltd.を2015年10月1日付で100%子会社とし、2016年4月1日付でSumitomo Rubber USA, LLCに社名を変更しました。
3. 当社は、米国グッドイヤー社との提携解消にともなう北米事業再編の動きを受け、Falken Tire Corporationを2016年1月1日付でSumitomo Rubber North America, Inc. に社名を変更しました。
4. Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当期中に増資（資本金増加額331百万トルコリラ）を行いました。
5. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当期中に増資（資本金・資本準備金の合計増加額200百万南アフリカランド）を行いました。

## (9) 従業員の状況 (2016年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	27,484名	501名増
ス ポ ー ツ 事 業	2,313名	92名増
産 業 品 他 事 業	3,352名	120名減
全 社 (共 通)	643名	134名増
合 計	33,792名	607名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (3,818名) は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2016年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三井住友銀行	38,669百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	26,792百万円
三井住友信託銀行(株)	18,761百万円
(株)みずほ銀行	11,368百万円
(株)日本政策投資銀行	10,216百万円
農林中央金庫	6,349百万円
日本生命保険(相)	4,623百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2016年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 263,043,057株

(3) 株主数 21,325名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住友電気工業(株)	75,445千株	28.76%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	9,859千株	3.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	7,482千株	2.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	7,149千株	2.73%
(株)三井住友銀行	5,215千株	1.99%
住友商事(株)	4,805千株	1.83%
全国共済農業協同組合連合会	4,054千株	1.55%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,798千株	1.45%
CBNY-ORBIS SICAV	3,583千株	1.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	3,315千株	1.26%

(注) 持株比率は自己株式（726,168株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2016年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長 (社 長)	池 田 育 嗣	
代 表 取 締 役 (副社長)	田 中 宏 明	管理部門・国内事業統括、広報担当
代 表 取 締 役 (専務執行役員)	西 実	技術・生産部門統括
取 締 役 (常務執行役員)	恩 賀 賢 治	北米事業担当、Sumitomo Rubber USA, LLC Chairman & CEO、 Sumitomo Rubber North America, Inc. Chairman
取 締 役 (常務執行役員)	伊 井 康 高	米州統括、米州本部長
取 締 役 (常務執行役員)	石 田 宏 樹	海外事業管理・経理統括、法務・ブランド管理担当
取 締 役 (常務執行役員)	黒 田 豊	欧州・アフリカ統括、欧州・アフリカ本部長
取 締 役 (常務執行役員)	山 本 悟	アジア・大洋州統括、アジア・大洋州本部長
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、 積水化成成品工業(株)社外監査役、(株)テクノソシエ社外監査役
取 締 役	内 桶 文 清	住友電気工業(株)代表取締役副社長
取 締 役	村 上 健 治	
常 勤 監 査 役	野 口 紀 之	
常 勤 監 査 役	佐々木 保 行	ダンロップスポーツ(株)監査役
監 査 役	加護野 忠 男	甲南大学特別客員教授、NTN(株)社外監査役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、コクヨ(株)社外監査役、 カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)
監 査 役	赤 松 哲 治	

- (注) 1. 地位中の( )内の役職は、執行役員としての役職を表しております。  
 2. 2016年3月30日開催の第124期定時株主総会において、村上健治氏が新たに取締役に選任され就任しました。

3. 代表取締役社長 池田育嗣氏は、監査およびタイヤ品質保証を直轄して担当しております。
4. 取締役 高坂敬三氏、同内桶文清氏および同村上健治氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 加護野忠男氏、同村田守弘氏および同赤松哲治氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役 高坂敬三氏、同内桶文清氏および同村上健治氏ならびに監査役 加護野忠男氏、同村田守弘氏および同赤松哲治氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役 野口紀之氏は、当社において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役 佐々木保行氏は、当社および住友電気工業(株)において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 加護野忠男氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 村田守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 赤松哲治氏は、大阪瓦斯(株)において相当の期間、経理・財務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 当期中の退任取締役

氏 名	退 任 時 の 地 位	退 任 日
三 野 哲 治	取 締 役 会 長	2016年3月30日 (任期満了)

### 2017年1月1日以降の取締役の担当および重要な兼職の変更

氏 名	新	旧	異動年月日
西 実	技術・生産部門統括、モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、タイヤ技術本部長	技術・生産部門統括	2017年1月1日

### (2) 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	492百万円
監 査 役	5名	74百万円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内 (うち社外取締役分は年額70百万円以内)、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記支給人員には、2016年3月30日付で退任した取締役1名が含まれております。

### (3) 執行役員（2017年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	中瀬古 広三郎	研究開発・オートモーティブシステム事業・知的財産担当
常務執行役員	原 田 直 典	ハイブリッド事業・購買担当
常務執行役員	山 田 直 樹	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（常熟）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	青 井 孝 典	安全環境担当、タイヤSCM本部長兼タイヤ生産本部長
常務執行役員	西 口 豪 一	タイヤ海外営業・モーターサイクルタイヤ担当、経営企画部長
執 行 役 員	藤 本 紀 文	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President & CEO
執 行 役 員	小 野 正 晴	Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. President、Sumirubber Thai Eastern Corporation Co.,Ltd. President
執 行 役 員	吉 岡 哲 彦	研究開発本部長兼オートモーティブシステム事業部長
執 行 役 員	河 野 隆 志	IT企画担当、経理部長
執 行 役 員	小 松 俊 彦	人材開発・CSR担当、人事総務部長
執 行 役 員	増 田 智 彦	産業タイヤ担当、タイヤ直需本部長
執 行 役 員	村 岡 清 繁	材料開発本部長
執 行 役 員	西 野 正 貢	Falken Tyre Europe GmbH Managing Director & CEO、Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. Vice President & Director
執 行 役 員	増 田 栄 一	タイヤ国内リプレイス営業本部長
執 行 役 員	齋 藤 健 司	タイヤ生産本部副本部長兼白河工場長
執 行 役 員	村 上 博 俊	ハイブリッド事業本部長、中山住膠精密橡膠有限公司董事長
執 行 役 員	リチャード・スモールウッド	Sumitomo Rubber North America, Inc. CEO & President
執 行 役 員	家根谷 尚 文	タイヤ海外営業本部長
執 行 役 員	田 中 敦 彦	タイヤSCM本部副本部長兼生産計画部長、SRIロジスティクス㈱代表取締役社長
執 行 役 員	山 下 文 一	タイヤ技術本部付Sumitomo Rubber USA, LLC Senior Vice President

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況等 (2016年12月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、色川法律事務所代表、東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成工業(株)社外監査役、(株)テクノアソシエ社外監査役
取 締 役	内 桶 文 清	住友電気工業(株)代表取締役副社長
監 査 役	加護野 忠 男	甲南大学特別客員教授、NTN(株)社外監査役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表、コクヨ(株)社外監査役、カゴメ(株)社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 住友電気工業(株)は、当社の発行済株式(自己株式を除く)の総数のうち28.76%を有する株主であります。また、同社は当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社の連結売上上の1.0%以下であります。

2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	取締役会：14回	主に弁護士としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	内 桶 文 清	取締役会：14回	主に企業経営者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
取 締 役	村 上 健 治	取締役会：11回	主に企業経営経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	加護野 忠 男	取締役会：14回 監査役会：12回	主に学識経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	村 田 守 弘	取締役会：13回 監査役会：12回	主に公認会計士・税理士としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。
監 査 役	赤 松 哲 治	取締役会：14回 監査役会：12回	主に財務・企業経営経験者としての豊富な知見にもとづいた提言や意見表明を行っております。

(注) 1. 当期中における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は12回であります。

2. 村上健治氏は、2016年3月30日開催の第124期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。



③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

④ 社外役員に対する報酬等

支給人員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
6名	51百万円	—

(注) 当社には、親会社に該当する会社はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 172百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の  
合計額 515百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、P.T. Sumi Rubber Indonesia、住友橡膠(中国)有限公司、住友橡膠(常熟)有限公司、住友橡膠(湖南)有限公司、Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.、Sumitomo Rubber USA, LLC、Sumitomo Rubber North America, Inc.、Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.およびSumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である次の業務を委託しております。

- ・ 財務、税務等に関連する調査業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

---

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

# 連結財政状態計算書

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>412,559</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>252,003</b>
現金及び現金同等物	66,492	社債及び借入金	77,056
営業債権及びその他の債権	182,855	営業債務及びその他の債務	120,236
その他の金融資産	3,821	その他の金融負債	2,624
棚卸資産	138,993	未払法人所得税	9,960
その他の流動資産	20,398	引当金	7,350
		その他の流動負債	34,777
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>485,075</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>186,090</b>
有形固定資産	363,293	社債及び借入金	121,556
のれん	15,351	その他の金融負債	4,577
無形資産	21,445	退職給付に係る負債	22,188
持分法で会計処理されている投資	4,071	引当金	1,197
その他の金融資産	41,239	繰延税金負債	12,154
退職給付に係る資産	20,635	その他の非流動負債	24,418
繰延税金資産	13,888	<b>負 債 合 計</b>	<b>438,093</b>
その他の非流動資産	5,153	(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	<b>429,316</b>
		資 本	42,658
		資 本 剰 余 金	37,937
		利 益 剰 余 金	389,970
		自 己 株 式	△570
		その他の資本の構成要素	△40,679
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>30,225</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>459,541</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>897,634</b>	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>897,634</b>

## 連結損益計算書 (2016年1月1日から 2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	756,696
売 上 原 価	△499,650
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>257,046</b>
販売費及び一般管理費	△182,130
そ の 他 の 収 益	3,930
そ の 他 の 費 用	△5,562
<b>営 業 利 益</b>	<b>73,284</b>
金 融 収 益	3,168
金 融 費 用	△6,416
持分法による投資利益	57
<b>税 引 前 利 益</b>	<b>70,093</b>
法 人 所 得 税 費 用	△27,822
<b>当 期 利 益</b>	<b>42,271</b>
当期利益の帰属	
親 会 社 の 所 有 者	41,364
非 支 配 持 分	907
<b>当 期 利 益</b>	<b>42,271</b>

## 連結持分変動計算書

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2016年1月1日時点の残高	42,658	37,916	360,143	△567	△32,266	△578
当期利益			41,364			
その他の包括利益					△17,391	312
当期包括利益合計	—	—	41,364	—	△17,391	312
自己株式の取得				△3		
自己株式の処分				0		
配当金		0	△15,739			
支配継続子会社に対する持分変動		21				
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替			4,202			
その他の増減額						81
所有者との取引額合計	—	21	△11,537	△3	—	81
2016年12月31日時点の残高	42,658	37,937	389,970	△570	△49,657	△185

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益 を通じて 公正価値で測定 する金融資産	確定給付制度 の再測定	合計			
2016年1月1日時点の残高	14,981	—	△17,863	422,287	29,550	451,837
当期利益			—	41,364	907	42,271
その他の包括利益	△83	△1,533	△18,695	△18,695	△1,764	△20,459
当期包括利益合計	△83	△1,533	△18,695	22,669	△857	21,812
自己株式の取得			—	△3		△3
自己株式の処分			—	0		0
配当金			—	△15,739	△1,314	△17,053
支配継続子会社に対する持分変動			—	21	2,574	2,595
連結範囲の変動			—	—	272	272
利益剰余金への振替	△5,735	1,533	△4,202	—		—
その他の増減額			81	81		81
所有者との取引額合計	△5,735	1,533	△4,121	△15,640	1,532	△14,108
2016年12月31日時点の残高	9,163	—	△40,679	429,316	30,225	459,541

# 貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>243,617</b>	<b>流動負債</b>	<b>210,515</b>
現金及び預金	8,429	支払手形	2,862
受取手形	7,937	買掛金	57,251
売掛金	140,842	1年内償還予定の社債	5,000
商品及び製品	18,392	短期借入金	39,245
仕掛品	2,281	1年内返済予定の長期借入金	10,155
原材料及び貯蔵品	16,368	リース債務	1,261
繰延税金資産	3,081	未払金	34,856
未収入金	14,869	未払費用	4,688
短期貸付金	25,234	未払法人税等	8,732
その他	6,434	預り金	43,138
貸倒引当金	△250	賞与引当金	1,817
<b>固定資産</b>	<b>421,519</b>	役員賞与引当金	115
<b>有形固定資産</b>	<b>107,358</b>	売上値引引当金	117
建物	31,730	製品自主回収関連損失引当金	370
構築物	2,760	その他	908
機械及び装置	34,633	<b>固定負債</b>	<b>145,613</b>
車両運搬具	397	社債	50,000
工具、器具及び備品	10,450	長期借入金	78,125
土地	18,748	リース債務	2,518
リース資産	2,761	繰延税金負債	5,577
建設仮勘定	5,879	退職給付引当金	4,572
<b>無形固定資産</b>	<b>12,070</b>	資産除去債務	453
商標	846	その他	4,368
ソフトウェア	10,203	<b>負債合計</b>	<b>356,128</b>
リース資産	858	(純資産の部)	
その他	163	<b>株主資本</b>	<b>300,288</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>302,091</b>	資本金	42,658
投資有価証券	18,514	資本剰余金	38,661
関係会社株式	263,071	資本準備金	37,411
長期貸付金	33	その他資本剰余金	1,250
長期前払費用	1,740	<b>利益剰余金</b>	<b>219,539</b>
差入保証金	2,443	利益準備金	4,536
前払年金費用	15,433	その他利益剰余金	215,003
その他	1,652	固定資産圧縮積立金	2,720
貸倒引当金	△240	特別償却準備金	442
関係会社投資損失引当金	△555	別途積立金	74,842
		繰越利益剰余金	136,999
		<b>自己株式</b>	<b>△570</b>
		評価・換算差額等	8,720
		その他有価証券評価差額金	8,420
		繰延ヘッジ損益	300
<b>資産合計</b>	<b>665,136</b>	<b>純資産合計</b>	<b>309,008</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>665,136</b>

# 損益計算書

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)  
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		431,200
売 上 原 価		△300,729
売 上 総 利 益		130,471
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△94,688
営 業 利 益		35,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,325	
為 替 差 益	1,737	
そ の 他	858	23,920
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	△2,247	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	△2,325	
そ の 他	△1,938	△6,510
経 常 利 益		53,193
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,066	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	6,662	
固 定 資 産 売 却 益	29	14,757
特 別 損 失		
製 品 自 主 回 収 関 連 損 失	△710	
固 定 資 産 除 却 損	△431	
固 定 資 産 売 却 損	△110	
関 係 会 社 清 算 損	△91	
減 損 損 失	△87	△1,429
税 引 前 当 期 純 利 益		66,521
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△12,338	
法 人 税 等 調 整 額	△1,005	△13,343
当 期 純 利 益		53,178

# 株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から  
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 本 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	42,658	37,411	1,250	38,661	4,536	2,766	528	74,842	99,428	182,100	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当									△15,739	△15,739	
当 期 純 利 益									53,178	53,178	
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 増 加							10		△10	—	
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩							△96		96	—	
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加						63			△63	—	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△109			109	—	
自 己 株 式 の 取 得			0	0							
自 己 株 式 の 処 分											
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△46	△86	—	37,571	37,439	
当 期 末 残 高	42,658	37,411	1,250	38,661	4,536	2,720	442	74,842	136,999	219,539	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△567	262,852	14,327	△11	14,316	277,168
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△15,739				△15,739
当 期 純 利 益		53,178				53,178
税 率 変 更 に 伴 う 特 別 償 却 準 備 金 の 増 加		—				—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		—				—
税 率 変 更 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 増 加		—				—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△3	△3				△3
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			△5,907	311	△5,596	△5,596
当 期 変 動 額 合 計	△3	37,436	△5,907	311	△5,596	31,840
当 期 末 残 高	△570	300,288	8,420	300	8,720	309,008



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年2月24日

住友ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	木	賢一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	孝晃	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年2月10日付でMicheldever Group Ltd.の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 独立監査人の監査報告書

2017年2月24日

住友ゴム工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木賢一郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷尋史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井孝晃	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年2月10日付でMicheldever Group Ltd.の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

(3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている内部統制システムの運用の状況を確認・検証いたしました。また、関係会社については、関係会社の取締役および使用人等と情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。

(4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および国際会計基準に基づく連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 連結計算書類・計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2017年2月27日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 野 口 紀 之 ㊟

常勤監査役 佐々木 保 行 ㊟

監 査 役 加護野 忠 男 ㊟

監 査 役 村 田 守 弘 ㊟

監 査 役 赤 松 哲 治 ㊟

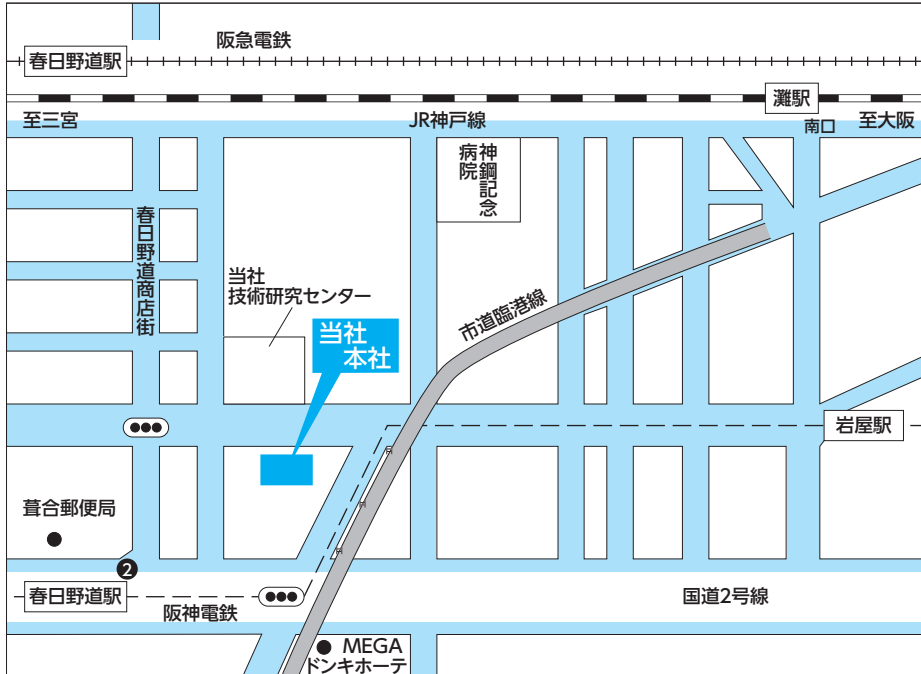
(注) 監査役 加護野忠男、監査役 村田守弘および監査役 赤松哲治は、社外監査役であります。

以 上

# 会場ご案内図

会場 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号 当社 本社13階ホール

交通	阪神電鉄「春日野道駅」下車	東出口2から東へ	徒歩 5分	
		「岩屋駅」下車	出口から西へ	徒歩10分
	阪急電鉄「春日野道駅」下車	出口から南へ	徒歩10分	
	J R「灘 駅」下車	南口から南西へ	徒歩15分	



(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、車でのご来場はお控えください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

